

タクシー・ハイヤー業界に向けた働き方改革等説明会を開催しました。

「改善基準告示」が改正されます！

自動車運転者の労働時間等の改善を図るために策定されている、労働大臣告示「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）の改正が予定されています。そこで、タクシー・ハイヤー運転手を雇用する事業主の皆さまにお集まりいただき、説明会を開催しました。



■ 働き方改革の基本事項

まず、広島中央労働基準監督署の労働基準監督官が、働き方改革の基本事項について説明を行いました。36協定、年次有給休暇の5日指定義務に関する実務上の注意点や、来年4月1日から中小企業も対象となる、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%となる改正について、説明しました。

時間外労働の上限規制が
大企業：2019年4月から 中小企業：2020年4月から
導入されます。

時間外労働の上限規制
わかりやすい解説

2019年4月施行
中小企業への適用は2020年4月

2019年4月から、全ての労働者に対して
「年5日の年次有給休暇の確保(年5日)」が義務付けられます。

年5日の年次有給休暇の確保な取得
わかりやすい解説

2019年4月施行

■ 改善基準告示の改正

次に、監督課の労働時間管理適正化指導員が、タクシー等運転手の改善基準告示改正の中間とりまとめについて、改正内容の説明を行いました。



■ 助成金等の支援策

最後に、広島働き方改革推進支援センターのアドバイザーが、様々な助成金の紹介と申請ポイント等の説明を行い、支援センターの活用を呼びかけました。

2023年4月1日から
月60時間を超える時間外労働の
割増賃金率が引き上げられます

業種	2023年3月31日までに	2023年4月1日以後
1. 1日1労働者の労働時間	1. 月60時間以下	1. 月60時間以下
2. 1労働者の労働時間	2. 月60時間以下	2. 月60時間以下
3. 1労働者の労働時間	3. 月60時間以下	3. 月60時間以下
4. 1労働者の労働時間	4. 月60時間以下	4. 月60時間以下
5. 1労働者の労働時間	5. 月60時間以下	5. 月60時間以下
6. 1労働者の労働時間	6. 月60時間以下	6. 月60時間以下
7. 1労働者の労働時間	7. 月60時間以下	7. 月60時間以下
8. 1労働者の労働時間	8. 月60時間以下	8. 月60時間以下
9. 1労働者の労働時間	9. 月60時間以下	9. 月60時間以下
10. 1労働者の労働時間	10. 月60時間以下	10. 月60時間以下
11. 1労働者の労働時間	11. 月60時間以下	11. 月60時間以下
12. 1労働者の労働時間	12. 月60時間以下	12. 月60時間以下
13. 1労働者の労働時間	13. 月60時間以下	13. 月60時間以下
14. 1労働者の労働時間	14. 月60時間以下	14. 月60時間以下
15. 1労働者の労働時間	15. 月60時間以下	15. 月60時間以下
16. 1労働者の労働時間	16. 月60時間以下	16. 月60時間以下
17. 1労働者の労働時間	17. 月60時間以下	17. 月60時間以下
18. 1労働者の労働時間	18. 月60時間以下	18. 月60時間以下
19. 1労働者の労働時間	19. 月60時間以下	19. 月60時間以下
20. 1労働者の労働時間	20. 月60時間以下	20. 月60時間以下
21. 1労働者の労働時間	21. 月60時間以下	21. 月60時間以下
22. 1労働者の労働時間	22. 月60時間以下	22. 月60時間以下
23. 1労働者の労働時間	23. 月60時間以下	23. 月60時間以下
24. 1労働者の労働時間	24. 月60時間以下	24. 月60時間以下
25. 1労働者の労働時間	25. 月60時間以下	25. 月60時間以下
26. 1労働者の労働時間	26. 月60時間以下	26. 月60時間以下
27. 1労働者の労働時間	27. 月60時間以下	27. 月60時間以下
28. 1労働者の労働時間	28. 月60時間以下	28. 月60時間以下
29. 1労働者の労働時間	29. 月60時間以下	29. 月60時間以下
30. 1労働者の労働時間	30. 月60時間以下	30. 月60時間以下
31. 1労働者の労働時間	31. 月60時間以下	31. 月60時間以下
32. 1労働者の労働時間	32. 月60時間以下	32. 月60時間以下
33. 1労働者の労働時間	33. 月60時間以下	33. 月60時間以下
34. 1労働者の労働時間	34. 月60時間以下	34. 月60時間以下
35. 1労働者の労働時間	35. 月60時間以下	35. 月60時間以下
36. 1労働者の労働時間	36. 月60時間以下	36. 月60時間以下

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準
(改善基準告示)の改正内容(タクシー)について

業務改善助成金(通称コース)のご案内
令和4年度の中給付を開始中！ (広島労働局)

広島働き方改革推進支援センター
TEL 0120-610-494

広島労働局 労働基準部 監督課 電話 082-221-9242

今後も働き方改革等についての説明会が各地で開催されます。ぜひご活用ください。